

令和3年度第1回江別市青少年健全育成協議会会議録（要点筆記）

日 時：令和3年11月11日(木)午後1時00分～午後2時34分

場 所：江別市教育庁舎大会議室

出席者：10名

西出勉会長、鎌田直子委員、記田英明委員、高橋俊文委員、渡辺弘行委員
高川一伸委員、二本柳英範氏（多田行宏委員の代理）、大場千佳委員、中村律子委員、
山崎啓太郎委員

欠席者：4名

石川日出男副会長、洞野博文委員、栗野晋太郎委員、東嘉一委員

傍聴者：なし

事務局：8名

黒川教育長、西田教育部長、佐藤学校教育支援室長、中島生涯学習課長、
清水教育支援課長、左川生涯学習課青少年係長、伊藤教育支援課主査、
遠藤教育支援課主任

次 第：1 開会

2 教育長挨拶

3 委員紹介

4 議題

- (1) 令和2年度少年健全育成活動報告書について
- (2) 令和3年度江別市における青少年健全育成関連施策について
- (3) 江別市の児童生徒（小4～中3）のスマホ等の使用状況について
- (4) 江別市通学路安全プログラムに基づく合同点検の実施について
- (5) 情報交換

5 その他

6 閉会

清水課長

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。
私は江別市教育委員会学校教育支援室教育支援課長の清水でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、これから令和3年度第1回江別市青少年健全育成協議会を開会いたします。
開会に当たりまして、黒川教育長から挨拶を申し上げます。

黒川教育長

<教育長挨拶>

清水課長

ここで、本日まで出席いただいている委員の皆様から自己紹介をいただきます。

<委員紹介>

続きまして、この場をお借りして教育委員会の出席者及び事務局職員を紹介いたします。

<事務局紹介>

黒川教育長は、公務のためここで退席をさせていただきます。
それでは、ここからの進行は西出会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

西出会長

次第4 議題(1) 令和2年度少年健全育成活動報告書について事務局から説明願います。

伊藤主査

<資料1に基づき説明>

西出会長

事務局の説明に関しまして、ご質問、ご意見等を承ります。

鎌田委員

資料1〈表13〉の解消している期間が3か月とのことですが、この期間は妥当なのでしょうか。

伊藤主査

3か月という期間につきましては、文部科学省で定めている期間であり、こちらといたしましては、いじめの行為が止んで3か月間再発していないことにより解消とすることは妥当と考えております。ただし、その期間以降にいじめの事実が確認された場合は改めて対応を行うことが必要であると考えております。

西出会長

一定期間しっかりと子どもの様子を見ていくという意味において、文部科学省は一つの指標として3か月間という期間を定めていると考えられ、それに基づいて再発の防止について判断し対応していると考えております。
ほかにご質問ございませんでしょうか。

高川委員

資料1 15ページ〈表1〉不登校児童生徒数の在籍率は100人中5人が不登校ということでしょうか。

伊藤主査

在籍率につきましては、全児童生徒数のうちの不登校児童生徒の割合となります。高川委員のおっしゃるとおり、中学校では5.51%の割合ですので100

人中 5.51 人が不登校となります。

高川委員 5.51 人とのことですが、クラスに 2 人程度いるということでしょうか。

伊藤主査 平均すると 1 クラスに 2、3 人程度です。

高川委員 平成 30 年度から不登校児童生徒の在籍率が増えていますが、このことについていかがでしょうか。

伊藤主査 全国的に不登校児童生徒の増加傾向が継続しておりますが、平成 28 年度以降に文部科学省から示されている通知等で、不登校を問題行動と判断してはならないことや、不登校児童生徒への支援は学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す必要があると定めていることなどが、不登校が増える要因となっている可能性があると考えております。

高川委員 深刻な問題と受け止められるようにしないために少し定義を広げたと言うことでしょうか。

伊藤主査 不登校で学校に行きたくても行けない子供たちには個別の事情があることを踏まえた支援が必要であることから、一律に学校に再登校することのみを求めるのではなく、学校以外での教育の場を支援する流れになっていると理解しております。

西出会長 不登校の数は増えている状況です。事務局の説明のとおり、不登校の状況について一方的に問題行動として捉えるのではなく、一人一人の子供の状況を把握しながら自らの課題を乗り越えることができるようにすることが必要であると思います。また、そのような場や機会は、これまでも必要に応じて設定され行われてきているのではないかと思います。

先ほどの説明のとおり、学校以外の教育の機会として、「すぽっとケア」等の事業が展開されております。各学校におかれましては、不登校の問題についてできるだけ児童生徒の主体性を引き出しながら日々、解決に向け努力されているものと考えております。

ご質問、ご意見等はございませんか。

全委員 <なし>

西出会長 議題 2 令和 3 年度江別市における青少年健全育成関連施策について事務局から説明願います。

伊藤主査、左川係長 <資料 2 に基づき説明>

西出会長 事務局から心のケアの充実、青少年健全育成活動の充実という観点から関連施策等についてご説明いただきました。

ご質問、ご意見等はございませんか。

山崎委員 不登校になる前はスクールソーシャルワーカーやカウンセラーの支援が不登校を防ぐために非常に有効だと思っておりますが、一度、不登校になりますと、ひきこもりのような状況になり相談に向かうことが困難になるため、素晴らしい相談窓口等があったとしても、そこに相談に行かないと支援が始まらず

困る場合があると思います。例えば、これまでの子育ての仕方が悪いのかと責任を感じてしまいどのように対応してよいかわからないことなど、保護者としては一步を踏み出すことが難しいので、保護者に対する何らかのサポートがあると望ましいと思いました。

西出会長

ただいま貴重なご意見をいただきました。特に不登校の未然防止に向けてはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の人材確保や相談の機会をできるだけ多くするなど、不登校児童生徒に寄り添った対応ができるようにしていくことが重要であると思います。また、不登校の問題を解決するために保護者が相談しやすい環境づくり等についても、今後、考えていくことが大切であると思います。
ご質問、ご意見等はございませんか。

全委員

<なし>

西出会長

議題（3）江別市の児童生徒（小4～中3）のスマホ等の使用状況について事務局から説明願います。

伊藤主査

<資料3に基づき説明>

西出会長

スマホ等の使用については、今後の社会情勢を踏まえる時、子どもたちを与える影響は大きなものがあると考えられます。このようなことから、各学校においては学級担任の先生方が適宜、情報モラルについてご指導されているものと考えております。
ご質問、ご意見等はございませんか。

全委員

<なし>

西出会長

議題（4）江別市通学路の安全合同点検の実施について事務局から説明願います。

伊藤主査

<資料4に基づき説明>

西出会長

従来は重点地区を点検しているとのことですが、児童5人の死傷事故の事案に鑑みて、江別警察署等と連携しながら対象地区を拡充しているとのことです。通学路の安全や防犯活動に取り組まれていることは、価値のある取組であると考えております。安全管理や犯罪に対する未然防止・抑止力という視点から、合同点検の取組は重要であると感じております。
ご質問、ご意見等はございませんか。

全委員

<なし>

西出会長

議題（5）情報交換です。各委員が所属する団体の青少年健全育成に関する取組等について順にご説明願います。

記田委員

江別市スポーツ協会としましては、スポーツを通じて、挨拶、マナー、ルールを守ることで精神・身体の健全な青少年を育成しております。大会については、全国、全道大会等の上位大会へ少しでも出場できるよう育成することに力を入れております。新型コロナウイルス感染症については、大会会場の人数制限等、基本的なルールを守っております。これまで多くの大会は無

観客で行っておりました。会場では定期的に換気しており、各クラブでの練習でも対策して活動しております。

高橋委員

江別市民生委員児童委員連絡協議会としましては、コロナ禍で民生委員の見守りがほとんどできない状況です。私は文京台小学校の朝の見守りをずっとやっておりますが、文京台小学校は朝の挨拶を大事にしているので、子どもから必ず挨拶があります。下を向いていつも挨拶のできない子もいますが、ほとんどの子どもがいつも明るく学校に登校しております。コロナが早く終わって子ども達が楽しくマスクをはずして遊べる時期が来て欲しいと思っております。

渡辺委員

江別市小中学校長会としましては、1 令和3年度江別市学校教育推進にあたってでは「本市の学校教育で目指すもの」「学校づくりに期待すること」を小中学校それぞれ取り組んでいます。2 いじめ防止では、各校がいじめ防止基本方針等を策定して徹底しており、それに基づいていじめ調査やアンケートを行い、早期発見や未然防止に取り組んでいます。3 問題行動等の未然防止・早期対応では、携帯スマホ等の問題もありますので、ネットパトロールや情報モラル教室で指導しています。4 不登校児童生徒支援策では、スクールカウンセラーや心の教室相談員への相談、スクールソーシャルワーカー、すぽっとケアを活用して取り組んでいます。最後に、コロナウイルス感染症に関わる対応では、ようやくステージが下がってきたところですが、これまで本当に様々な部分で制限をされていました。家庭科の実習ができなかったり、理科の実験と一緒に顔をあわせてできなかったり、宿泊行事についてもいろいろ制限があるなかで、それぞれの学校で先生方が知恵を出し合って取り組んできました。引き続き感染症対策を実施して油断することなく取り組んで参ります。

二本柳氏
(多田委員代理)

江別警察署としましては、各学校と協力して主に三つ教室を行っております。少年が陥りやすい、手を染めやすい犯罪を防止するための非行防止教室、薬物使用については低年齢化が問題になっていることから薬物乱用防止教室、インターネットやスマートフォンの利用方法等の情報モラルについて、黒川教育長が仰っていたようにスマホの利用の仕方が問題になることが多いので、SNSの利用についての講話を重点的に実施しております。このような教室では、クラス単位や小人数で対面が意味のあるやり方だと思っておりますが、コロナウイルス感染症の影響でなかなか難しい状況です。最近はその中でも体育館を使用させてもらい、全校生徒に呼びかけてお話ができるようになりましたが、コロナウイルス感染症が流行していた頃は校内放送や学校のモニターなどの機材をお借りして実施していました。また、今後、感染症が落ち着いた際には、生徒と対面して顔を見て実施することで、内容が伝わりやすいことや、生徒の反応が見えること、質問がしやすいことがあると思っておりますので、より意味のある講話を目指して近い距離でお話ししたいと思っております。

高川委員

江別市自治会連合会としましては、青少年健全育成に関する取組は各自治体の活動によっているところです。例えば、自治会では、学校便りを自治会内に配付回覧したり、「見守り隊」による子どもの安全確保など協力をしています。また、江別市自治会連絡協議会として「青少年のための市民会議」の活動に参加したり、野幌地区連では、野幌地区青少年育成協議会が行う活動に協力したりしています。自治会という総合的な活動を行う地域コミュニティ団体として日々の自治会が行う活動や行事のなかで子どもたちが仲良くで

きるようになり、その結果、健全育成につながるよう努めています。

大場委員

江別保健所としましては、健康相談を行っております。江別市と石狩市で行っていますが、特定の健康相談のほかに保健師による相談を行っております。青少年の精神面や不登校などの相談に応じていまして、令和2年度の30歳未満の相談は実9件、延べ15件となっております。令和元年度より減少しております。次に、平成21年度から自殺予防対策連絡会を開催しています。平成28年度からは若者の自殺予防対策に焦点を当て連絡会を開催しています。令和元年度には生きづらさを抱えた若者への対応を学ぼうということで研修会を企画しましたが、ちょうどその頃からコロナ感染症がパンデミックとなりまして開催できずにいました。今年度については年明けになりますが開催する予定でございます。最後にコロナの関係ですが、江別保健所管内のワクチン接種が進んでおり、高齢者の感染者は減りましたが、若者の感染者が散見されたり、ブレイクスルーというワクチンを打った方が感染者となる例が出ております。ワクチン接種が進んでおり、今は12歳以上の方ができる機会がございます。それより小さいお子さんはそのような機会がありませんので、お子さんへの感染対策が大変重要です。それぞれ感染対策を進めていただければと思っております。

鎌田委員

江別市女性団体協議会としましては、例年、こいのぼりフェスティバルやスノーフェスティバルの手伝いをしていますが、最近は延期や中止で直接子どもと触れ合うことができない状況ですが、そのなかで、こいのぼりの修理などをさせていただいております。また、先日、認定こども園から外遊びのどろんこ遊びに使う汚れても良いズボンを作ってほしいと依頼があり、提出させていただきました。コロナ対策に関しては、徹底して実施しており、そのなかでなんとか事業を進めている現状です。

中村委員

公募委員の中村です。放課後児童クラブの支援員をしております。昨年、学校が休校になった際に放課後児童クラブも閉鎖しましたが、放課後児童クラブに預けなければ働くことができない保護者がいることから、途中から朝から夕方まで活動していました。放課後児童クラブの利用を控えることができる保護者については、できるだけ家庭で子どもの世話をしてもらい、国の支援により経済負担が軽減される対策をとらせていただきました。現在は、通常の活動を行っておりますが、コロナ禍の影響でこれまで通り行事ができない状況です。本当に子供たちがかわいそうですが、コロナが落ち着いて先が見えてきましたので他の先生と今後について相談しようと考えております。

山崎委員

公募委員の山崎です。スマホ、SNSに関して、事務局からスマホの時間が長くなっていると説明がありましたが、時間が長くなると規則正しい生活につながらないことはそのとおりであると思います。しかし、時間が長くなることがいじめにつながるかについては少しわからないと思いました。SNSはコミュニケーションが文字と画像の文化なので、例えば、ぶっきらぼうに返信を行うことなどからいじめに発展することがあると思いました。LINEをやっている子とやらない子でやらないことも仲間はずれなどのいじめにつながることもあり、非常に難しいと感じています。我々、大人もSNSの知識を学ぶ必要があると思います。また、一般的ないじめに関して、スポーツが得意、勉強ができる、容姿が整っている、コミュニケーションが得意などの子どもが一般的にいじめに遭わないと思いますが、それ以外の学校に自分の特技がなく学校に居場所がない子どもがいじめや不登校につながる確率が高いと感じていまして、そのような子どもの居場所ができる就非常良

いと感じました。

西出会長 一通りご発表いただきましたが、ご質問、ご意見等はございませんか。

山崎委員 江別市小中学校校長会の渡辺委員にお伺いします。情報交換シートの3問題行動等の未然防止について、ネットパトロールとありますが、先生方がお忙しい中でどのような形でネットパトロールを行っているのか内容をお伺いできたら嬉しいです。

渡辺委員 北海道教育委員会がネットパトロールを民間会社に委託した結果、定期的に報告があります。小学校に関してはあまり報告はありません。

西出会長 私も十分理解していない部分がありますが、未然防止や犯罪の抑止という観点から、民間の専門機関と協力しながらネットパトロールを実施し、必要に応じて学校等に情報提供するシステムがあるのではないかと思います。ネットパトロールについて、江別警察署では何かありますか。

二本柳氏
(多田委員代理) 捜査の一環でネットパトロールを実施することはあります。また、警察庁が委託しているインターネットホットラインセンターで、インターネット上の違法情報の収集を行い、そのような情報があれば、警察庁から犯罪につながる情報として各都道府県の警察に届き、そこから捜査をいたします。

山崎委員 LINEが原因となることが1番多いと思いますが、子どもたちが内々でLINEをしているところまで民間業者がパトロール調査をすることができるのか疑問です。また、ネットパトロールについて児童生徒に周知することで、児童生徒が不適切な投稿を控えようと思うきっかけになる可能性があると思います。児童生徒はパトロールがあることを知っているものなんですか。ネットパトロール自体があまり存在を知られていないのでしょうか。

伊藤主査 北海道教育委員会で民間会社に委託をしてネットパトロールを実施しておりますが、LINEでの個別のやりとりまでは調査はできません。例えば、SNSで個人が公開している情報や掲示板のサイトに書き込んでいる内容に個人情報を含むものや個人を誹謗中傷するものがあつた場合に、委託会社から情報提供があり北海道教育委員会を通じて江別市教育委員会、各学校と共有をし、各学校で対応していただいております。ネットパトロールについての積極的な周知は今のところはしておりませんが、必要性も含めて今後検討できればと考えております。

西出会長 ご参集いただいている関係機関等におかれましては、ネットパトロールを通して可能な範囲内で情報共有を図っていただき、課題解決に向けた迅速な対応をお願いできればと思います。ありがとうございました。

西田部長 教育部長の西田と申します。様々なご意見をいただき、本当にありがとうございます。関係機関の方がお集まりいただいておりますので、情報共有としていくつかお話しさせていただきます。まず、資料3のとおり児童生徒の60%以上が休日に2時間以上スマホを使用しております。先ほど山崎委員からお話しのとおり、スマホやインターネット等はコミュニケーションツールなので、時間が長い、短い、スマホ等を使える、使えないで一長一短があることは十分承知しております。これを前提でお話しさせていただきますと、資料はありませんが、令和3年度全国学力学習状況調査では、一日にゲームを2

時間以上する小学校6年、中学校3年がそれぞれ60%弱という数字が出ております。前回平成29年と比べると17ポイント程度増加し、江別市では全国平均より若干高めの数字が出ている現状です。北海道教育委員会では、ゲーム時間が長くなれば長くなるほど学力テストの正答率が落ちるとの見解があります。我々としては児童生徒の健全育成はもちろん、学力も気にしなければいけませんので、ゲーム時間は気にする必要があると考えております。

SNSといじめの関係になります。世間では、大人のネット上のいじめや誹謗中傷が非常に出ており、子どもがそのような場面に触れることが多くなっております。何が言いたいかというと、保護者も子どもも感覚が少し麻痺しており、こういうネット上のいじめなどが普通にあるんだと捉えている可能性があると感じておりますので、我々としては、健全育成として気にする必要があると思っております。少し前までは、一家団欒は皆でテレビを見ながらわいわいがやがやという部分がありますが、現在では、親はそれぞれスマホ、子どもはゲーム機でYouTubeを見ているというように集団での一家団欒が個々の生活に変化している印象があります。保護者に対しても何らかのアプローチをしていかなければならないと思います。

最後に、令和3年度全国学力学習状況調査では、自己肯定感に関する問いもあります。自分に良いところがあるかとの質問に対して、小6と中3の回答率がそれぞれ75%程度であり、小学生に関しては前回令和元年度の結果よりも少し減少しています。先ほど山崎委員がおっしゃっていましたが、居場所と役割は自己肯定感を上げるのに重要と考えておりますが、コロナで活動がかなり制限されてしまい、そのような場面がなくなってきたことも一つの要因ではないかと考えております。色々とデータも含めて情報提供させていただきました。各種団体の皆様とも、青少年健全育成に向けて様々な取組をしていただけたと思います。感謝申し上げます。

西出会長

コロナ禍における青少年育成の在り方がここ数年、問われており、新たなステージを迎えているのではないかと思います。特に、先ほど江別警察署からのお話にもありましたが、対面での指導は教育の原点でもあり、重要なことであると思います。

遠隔授業はコロナ禍において効率的な手法であります。さらに対面での指導のように児童生徒の目や顔を見て、しっかりと語っていくことも大切であると考えております。

このようなことから、今後、関係機関の皆様と「コロナ禍における青少年育成の在り方」について、改めて考えていくことができればと思っております。本日の意見交換について教育委員会から各方面に向けて積極的に情報を発信していただければ有難く思っておりますので、よろしく願いいたします。

他にご質問、ご意見はございませんでしょうか。

全委員

<なし>

西出会長

次第6 その他について委員から何かありますか。

全委員

<なし>

西出会長

事務局から何かありますか。

伊藤主査

今年度の協議会につきましては、第2回目の開催は未定でございます。必要に応じて開催いたしますので、今後開催する場合は事務局から案内いたします。

西出会長

ます。皆様、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

令和3年度第1回江別市青少年健全育成協議会を閉会します。
本日は大変ありがとうございました。